

入札告示

札幌市告示第 497 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 2 月 6 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 電話 011-211-2976

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和 7 年度敬老優待乗車証帳票（納付書）印字及び事後処理業務（月次）

(2) 見込み件数

18,100 件

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）2 月 28 日まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方式

事前審査型入札方式

(7) 入札方法

成果物 1 件あたりの単価（小数点第 2 位までの記載とする。）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額 $\frac{1}{10}$ の $\frac{1}{100}$ に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「製造業」、中分類「出版・印刷業」、または大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」、に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

- (6) 個人情報の取り扱いに関して、別記「個人情報取扱安全管理基準」に適合していること。
- (7) 仕様書等の内容を熟知し業務内容を理解した上で、本告示に示した役務の提供が十分可能であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付

上記1の場所にて交付する。また、この告示の日から入札書の受付期間終了までの毎日、札幌市ホームページの保健福祉局（契約情報）の当該役務調達に関するページにおいてダウンロード可能とする。

（下記のアドレスを参照）

※https://www.city.sapporo.jp/koreifukushi/keiroupass/r7keirounouhusyo_getuji.html

(2) 問い合わせ場所

上記1のとおり

(3) 入札参加資格申請受付期限

令和7年2月17日（月）12時まで

※ 本件入札案件への参加を希望するものは、上記期限までに入札説明書に示す書類を上記1の契約担当部局に提出しなければならず、開札までにおいて、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格確認通知書の発行

令和7年2月18日（火）に発送

(5) 入札の提出場所及び受領期限

場所：上記1のとおり

方法：持参又は送付によること。その他入札に付する事項については入札説明書による。

日時：令和7年2月20日（木）13時00分（送付による場合は必着のこと）

(6) 開札

日時：令和7年2月20日（木）13時40分

場所：札幌市役所本庁舎3階北側 保健福祉局局長会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、入札告示において示した予定数量に契約単価を乗じて得た金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。